

ボードレス・アート ミュージアムNO-MAの 取り組みについて

滋賀県社会福祉事業団企画事業部

2013.6.11 障害者の芸術活動への支援を推進
するための懇談会(第1回)資料

1



ボーダレス・アートミュージアムNO-MA

滋賀県近江八幡市の古い民家を改装して平成16年開館



NO-MA正面玄関



1階展示室「踊る細胞」
展示風景（平成25年）



2階展示室
「スーパー・ワールド・オン・ペーパー」
展示風景（平成25年）

障害の有無を超えて、人が持つ「表現をすることの普遍的な力」を感じていただく場
⇒ひとりひとりが多様な価値観を認め、共有しあえる
共生社会の実現に寄与する。

運営法人内におけるNO-MAの位置づけ



運営法人内におけるNO-MAの位置づけ

本部事務局企画事業部

障害のある人の地域生活の推進を図るための先駆的サービスの実践・開発を軸に、誰もが安心して地域で暮らすことの出来るシステムの構築を図ることを目的に平成13年度創設。

地域ケアサービス 推進事業

制度の狭間にあり支援の手が伸びていない障害のある人への必要な福祉サービスをモデル的に実践する。

地域ケアシステム 推進事業

相談支援体制整備の改善と地域ケアシステムが円滑に継続運営されるよう、地域自立支援協議会の事務局体制及び委託の相談支援活動をする。

芸術・文化促進 事業

障害のある人の生み出す表現の可能性を世に広く伝える場を作り、その魅力を発信する。

展覧会の開催

NO-MA開設記念企画

私あるいは私

[静かなる燃焼系]

平成16年7月3日～9月20日

伊藤喜彦/岩崎司/初代宮川香山/

高峰格/森村泰昌

NO-MAの名称にもある、「ボーダレス・アート」をコンセプトとした展覧会の始まり。以降、年間2～4本の企画展を開催。

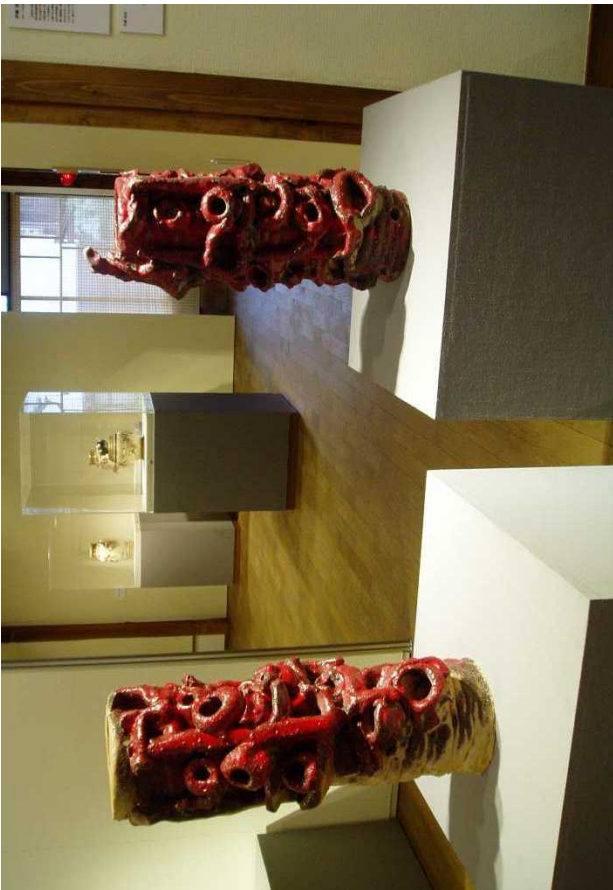
6



私あるいは私 展示風景



7



「快走老人録 老ヒテマスマス過激ニナル」

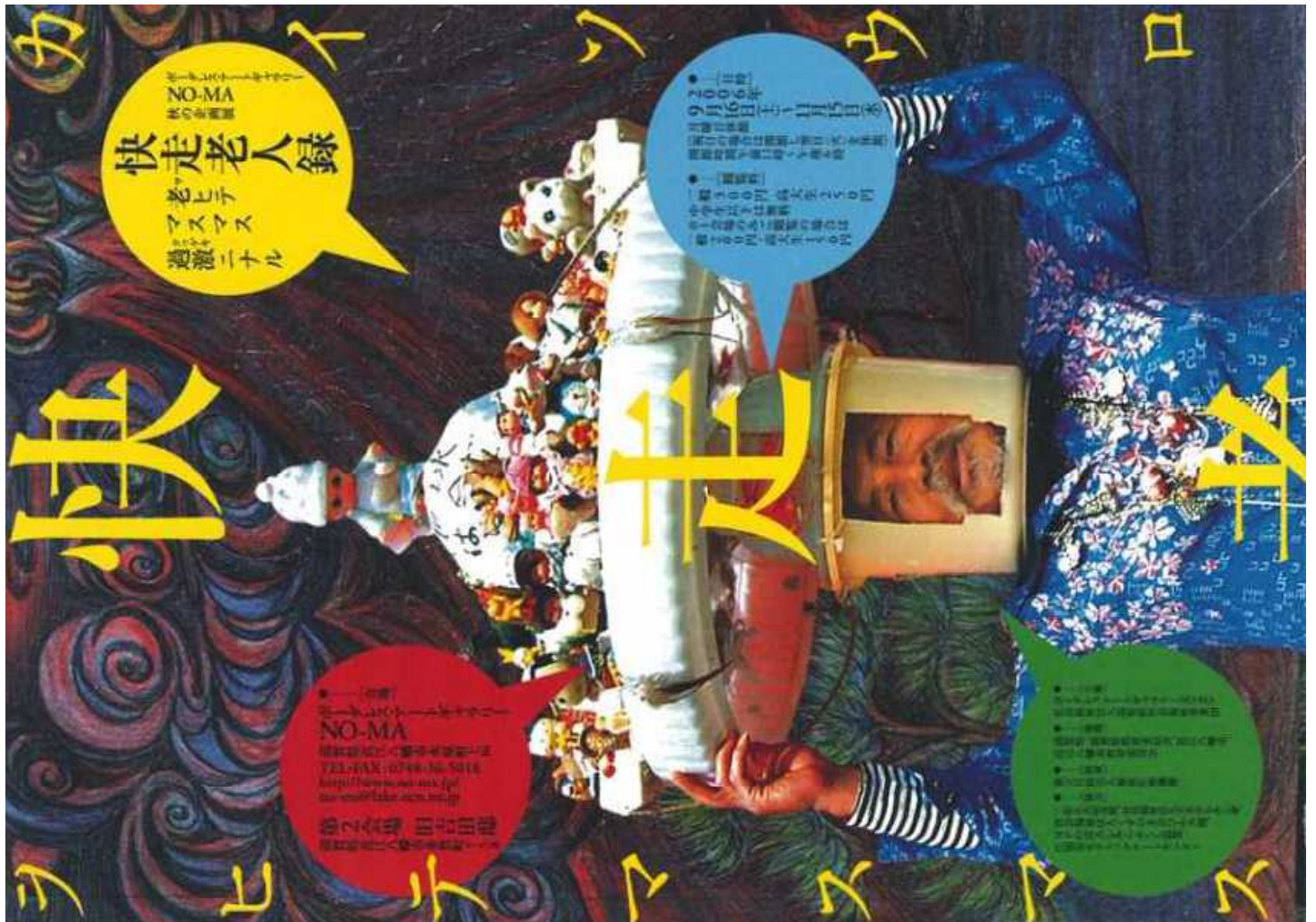
平成18年9月16日～11月15日

上岡安胤/小幡正雄/河野咲子/

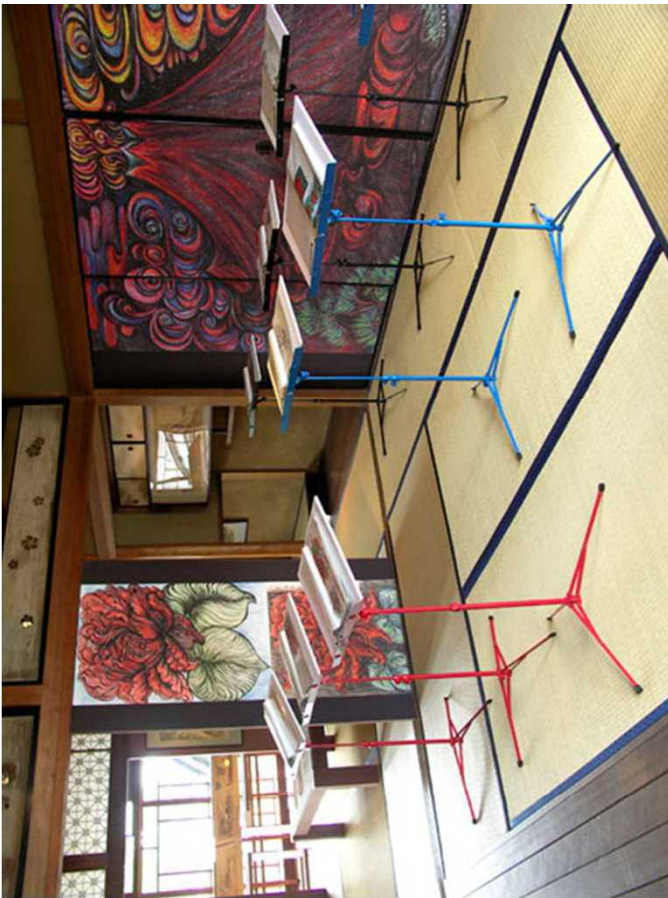
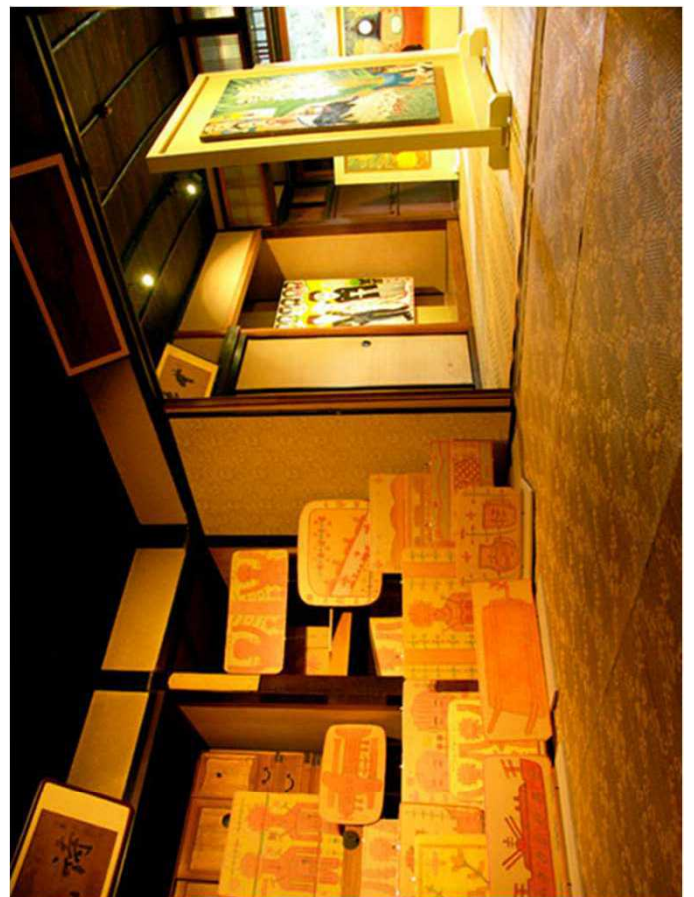
塔本シスコ/林田嶺一/三松正夫/

宮英次郎

一般のアーティストと障害のある作者ということのみならず、「高齢」という切り口も加えたボードレス・アート展。



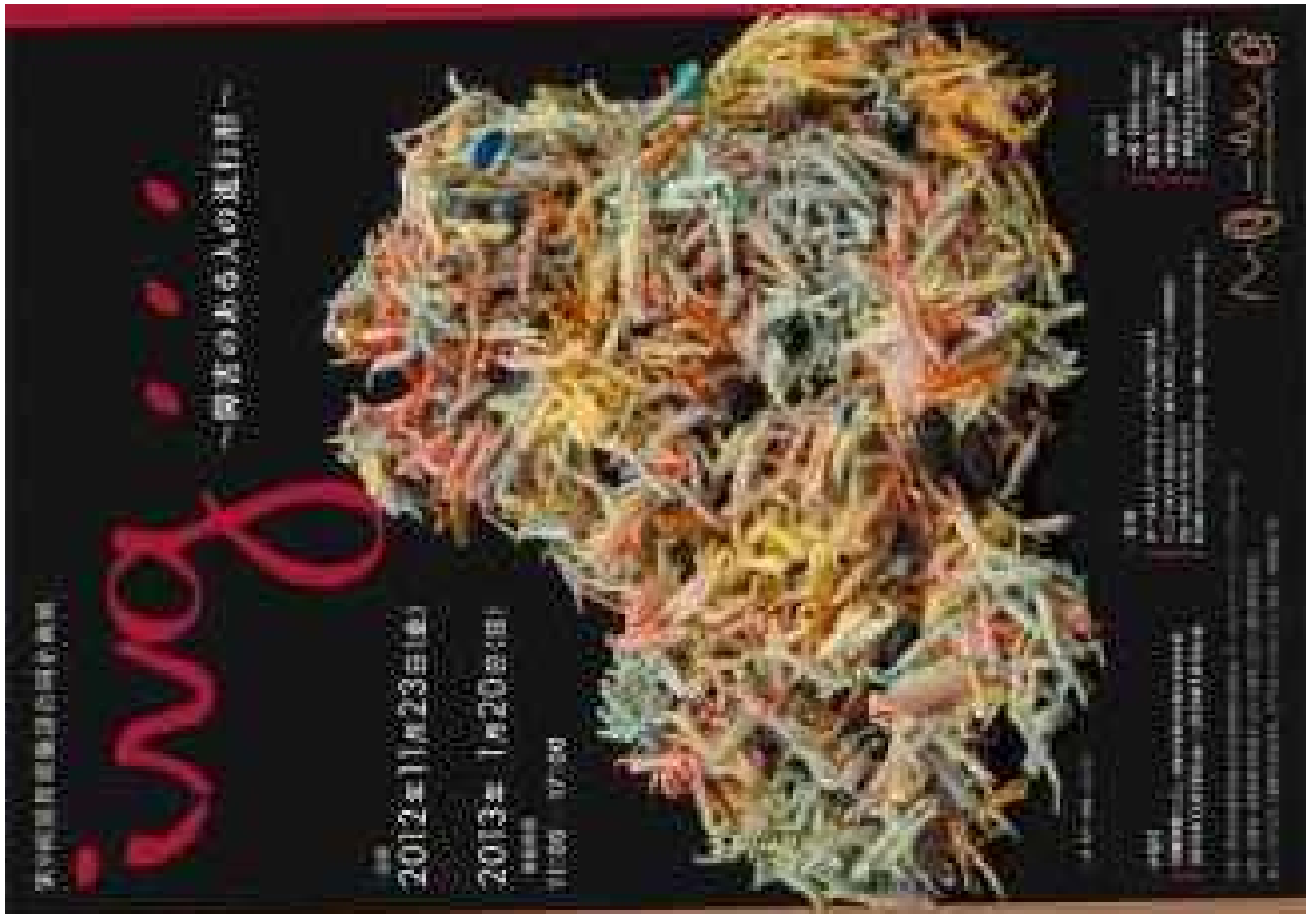
快走老人錄 展示風景

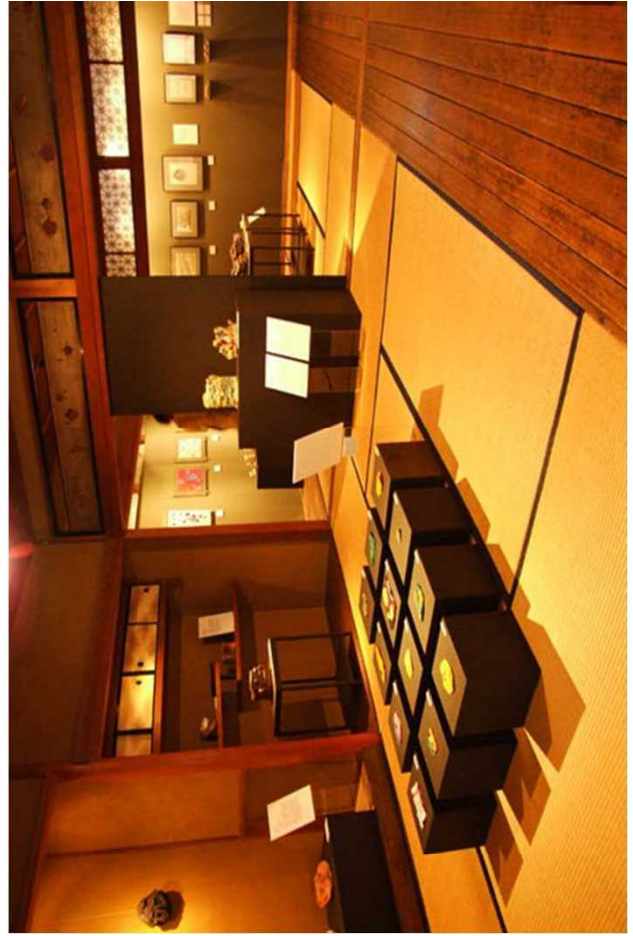


滋賀県施設合同企画展 ing・・・～障害のある人の進行形～

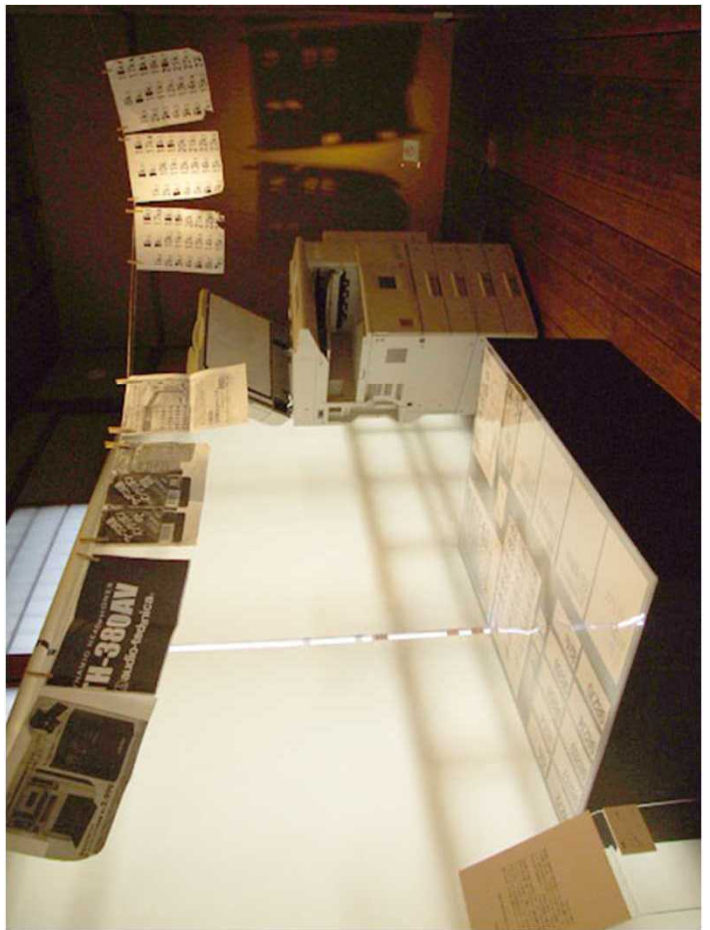
- ・滋賀県内の障害福祉サービス事業所利用者の造形作品を紹介する展覧会。(例年20前後の事業所が参加)
- ・参加事業所の職員からなる実行委員会が主体となって展覧会を企画・運営する。(NO-MAが事務局を務めている)
- ・職員の情報交換や交流の場とすることや人材育成も目的としている。
- ・平成25年度第10回を迎える。今年度の参加施設は26施設(5月29日現在)

18





第9回滋賀県施設合同企画展 展示風景¹⁾



国外団体との連携事業 国外での日本のアール・ブリュットの広がりに

アール・ブリュット・コレクション美術館(スイス)と ボーダレス・アートミュージアムNO-MAとの連携事業

【平成18年～20年】



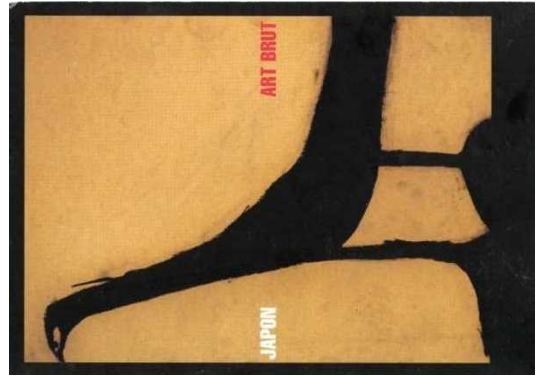
アール・ブリュット・コレクション
(スイス ローザンヌ市)

この連携事業がきっかけとなり、アール・ブリュットがNO-MAの事業の柱の一つとなる。

平成18年 館長が来日し、国内の作品調査等を実施



平成20年 日本、スイス両国で企画展を開催



スイス ローザンヌ

北海道、滋賀、東京

アロイーズ財団(スイス)との連携

「アール・ブリュット作品との対話～心の病と表現衝動～」の開催
平成21年2月3日(火)～5月10日(日) 会場: ボーダレス・アートミュージアムNO-MA
※同展は、東京都(ワタリウム美術館)、北海道(北海道立旭川美術館)へ巡回



NO-MA会場を訪れるジャクリーヌ・
フォレル理事長と嘉田滋賀県知事



ジャクリーヌ・フォレル氏の講演(滋賀)

フランスの美術館での展覧会の開催

アール・ブリュット・ジャポネ展

会期：平成22年3月24日～平成23年1月2日

主催：パリ市立アール・サン・ピエール美術館

出展者数・出展作品数：63人（20都道府県）、778点



オープニングパーティー（美術館エントランス）



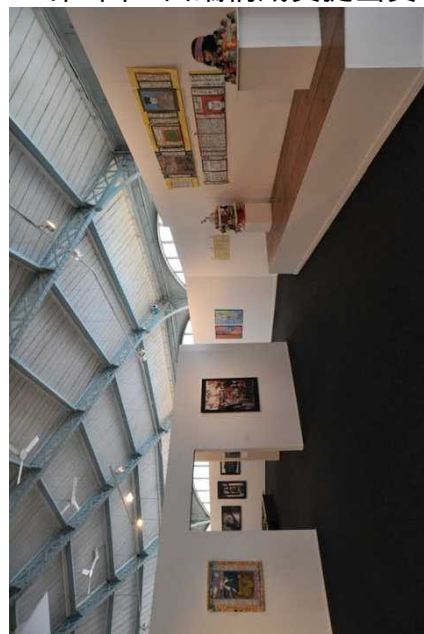
展示の様子



パリ市街に掲示されたポスター



展示の様子



観覧者数：約12万人¹⁵

NO－MAの日本事務局としての主な役割

出展作家との調整

出展作家の権利保護

出展作品の輸送（調書作成他）

日本国内での広報

- ・実行委員会の組織、運営
- ・公式サイト運営、ニュースレターの発行
- ・事前展覧会の開催 他

記念写真集の出版



出展説明会（全国
18か所34回実施）



調書作成

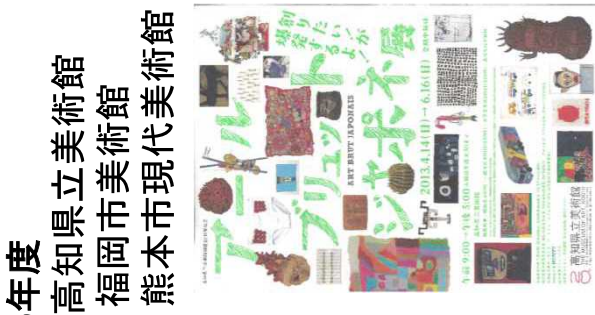
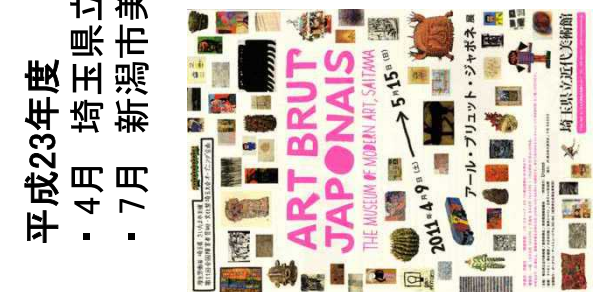


第1回実行委員会
(2009. 7. 23)¹⁶

国内でのアール・ブリュットの広がりに

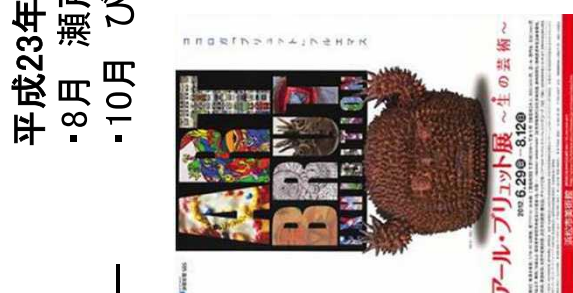
アール・ブリュットを扱う展覧会の増加

アール・ブリュット・ジャポネ 展の国内巡回



- 平成23年度
- ・4月 埼玉県立近代美術館
 - ・7月 新潟市美術館
- 平成24年度
- ・4月 高浜市やきものの里
 - ・6月 岩手県立美術館
- 平成25年度
- ・4月 高知県立美術館
 - ・10月 福岡市美術館
 - ・12月 熊本市現代美術館

アール・ブリュットをテーマ とした展覧会(一部)



- 平成22年度
- ・3月 福岡アジア美術館
 - ・11月 東京都 都政ギャラリー
- 平成23年度
- ・8月 瀬戸内市立美術館
 - ・10月 びんてまりの館
- 平成24年度
- ・6月 浜松市美術館
 - ・8月 長野県県民文化会館

アール・ブリュットを発信する美術館の開設



平成16年 ボータレス・アートミュージアムNO-MA
(滋賀県)



平成19年 るんびにい美術館(岩手県)



平成23年 藁工ミュージアム(高知県)



平成24年 軻の津ミュージアム(広島県)



平成24年 みずのき美術館(京都府)



平成25年開設予定
はじまりの美術館(福島県)

アール・ブリュットネットワーク 平成25年2月10日設立

1 目的

美術、福祉、医療、研究機関、行政等の異なる分野や立場の人たちが連携して、アール・ブリュットを支える環境全体を底上げする。

2 役員

会長：青柳正規（独立行政法人国立美術館理事長・国立西洋美術館長）
副会長：末安民生（日本精神科看護技術協会 会長）

3 会員数

541件（団体134件・個人407件） ※平成25年5月17日現在

4 アール・ブリュットネットワーク設立記念フォーラム

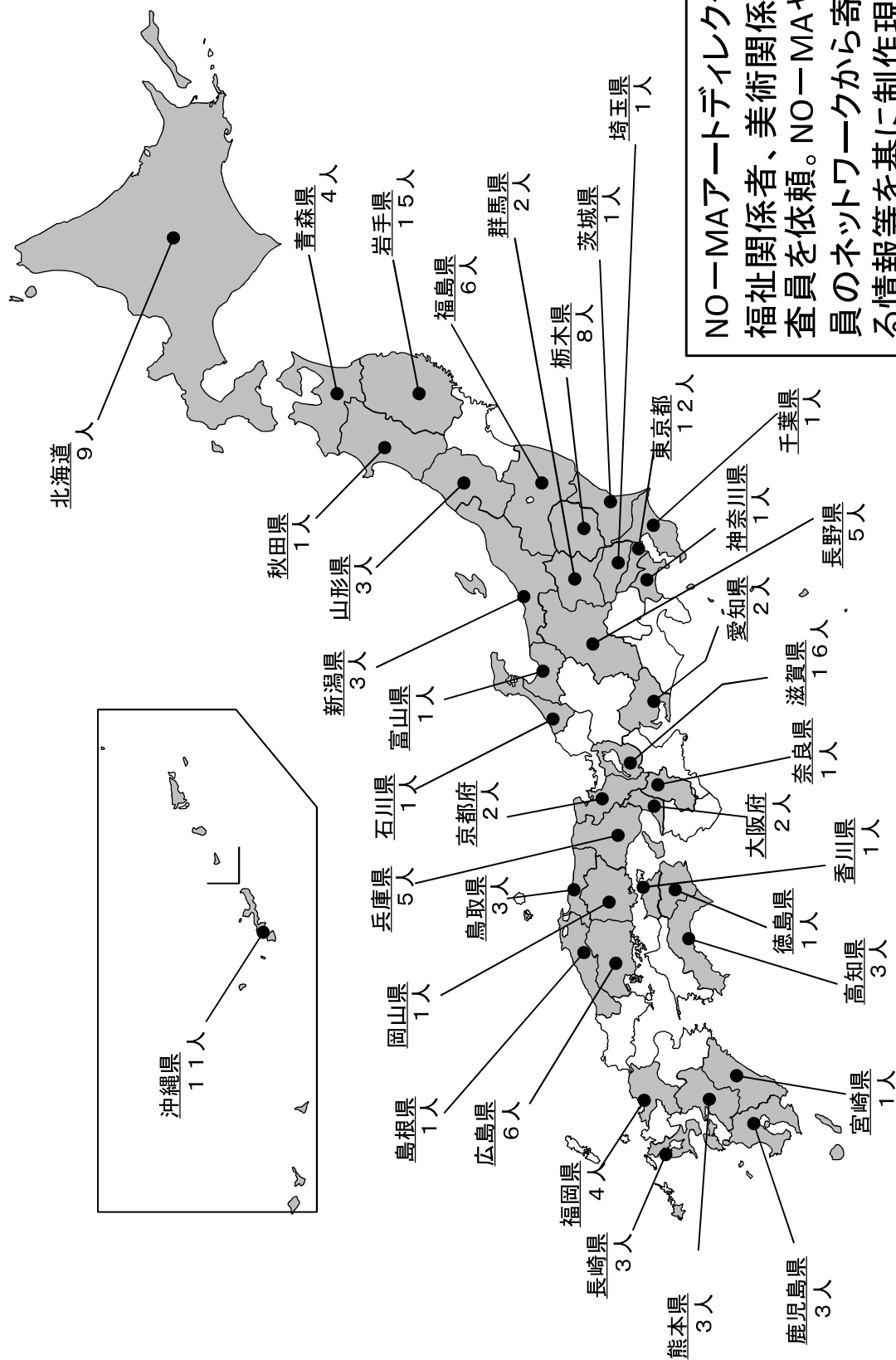
アール・ブリュットネットワークの発足を記念し、設立記念フォーラムを開催。



発足式・設立記念フォーラム
320人が参加

各事業を支える取り組み

国内作品調査 36都道府県143人(平成18年度～24年度)



NO-MAアートディレクターや福祉関係者、美術関係者に調査員を依頼。NO-MAや調査員のネットワークから寄せられる情報等を基に制作現場を訪問調査。その結果は調査報告書にまとめられている。22

国外作品調査 韓国、台湾

【韓国 平成21～22年度】



成均館大学教授のコレクションを実見(ソウル)



誠信女子大学美術学部長らと打ち合わせ
(ソウル)

【台湾 平成23～24年度】



台北市立教育大学 視覚芸術研究所
教授への聞き取り調査(台北)



アール・ブリュット作者の調査の様子
(台北)



障害者芸術専門のギャラリー(台中)

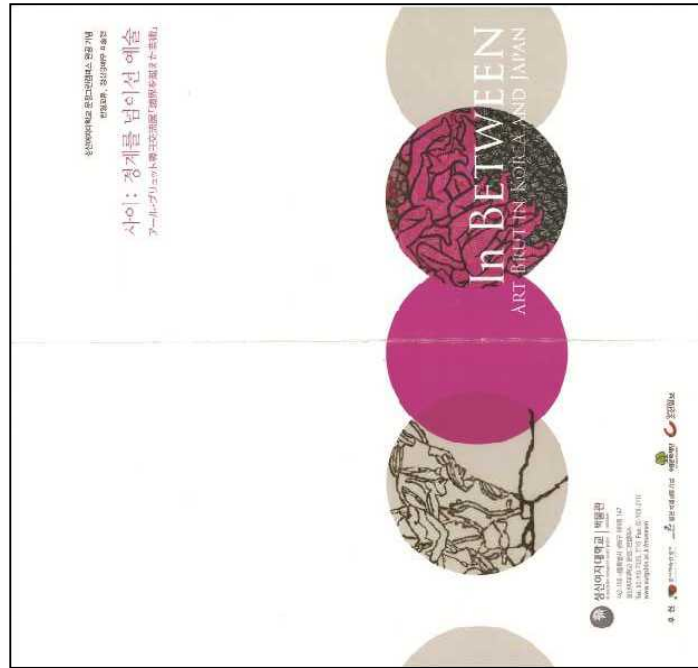


国立台東生活美学館館長からの聞き取り
(台東)

日韓合同企画展の開催（平成23年度）

韓国：「IN BETWEEN ART BRUT IN KOREA AND JAPAN」

日本：「Art Brut in Japan and Korea 日/韓 行き交うところ」



韓国 ソウル



滋賀県

作品調査をきっかけとして現地の関係団体と連携し、合同企画展を開催。

作者の権利保護の取り組み 展覧会出展と成年後見制度

アール・ブリュット・ジャポネ展が契機となる

これまでは出展の意思を確認すること、ご自身での契約が難しい作者については、ご家族や所属施設・病院のスタッフから了解を得ていたがそれでは本人が契約したことにならないとの弁護士からの指摘。

美術館からの申し入れ

**「出展にあたっては、作家個人と
出展契約を締結する」**

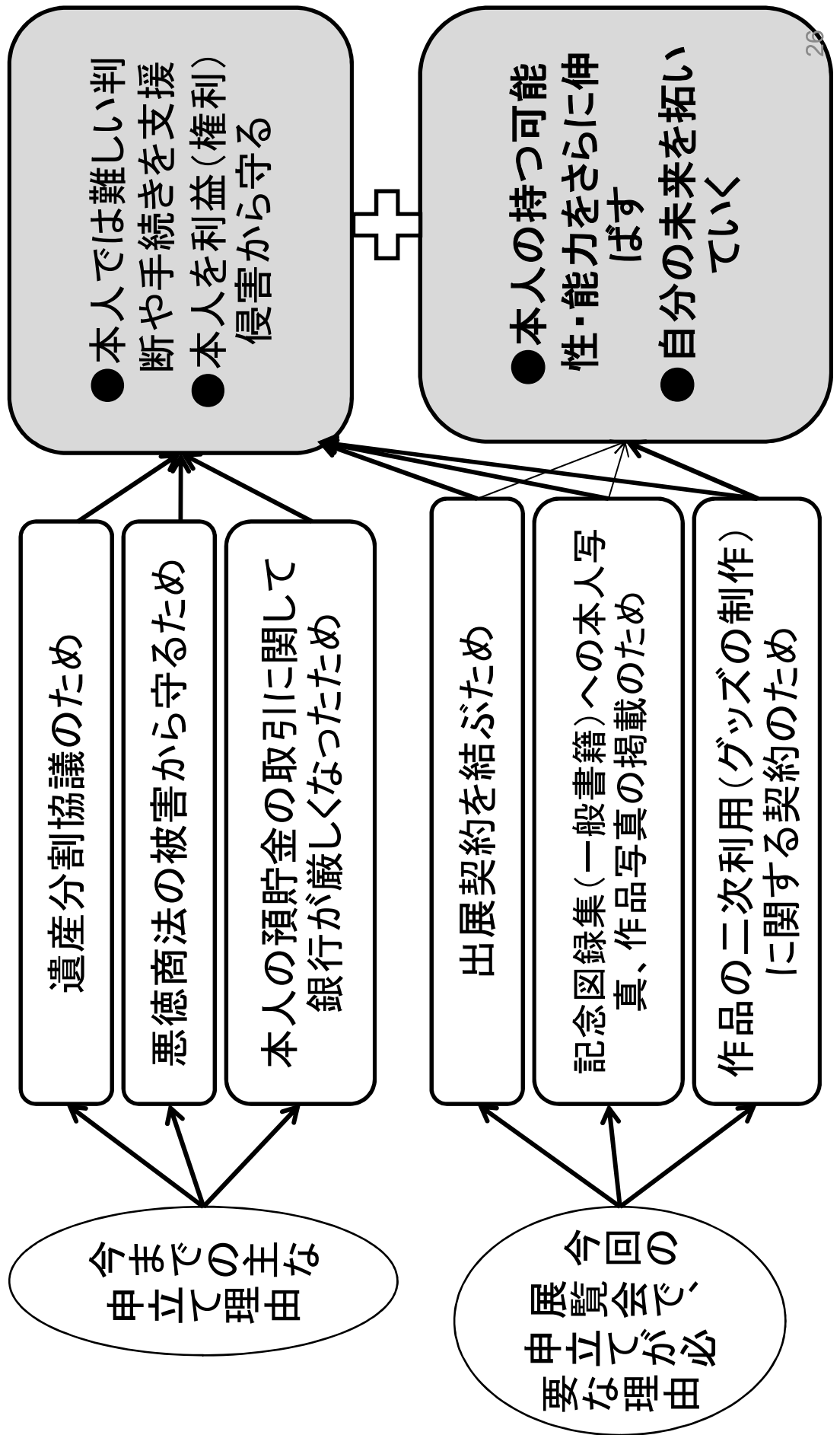
展覧会開催後に想定されること

- ・ 他の展覧会への出展依頼
 - ・ 作品の二次使用のオファー
 - ・ 作品の売買のオファー
- 等の所有権・著作権に関すること



作者の権利保護の取り組み

展覧会出展と成年後見制度活用の意義 (アール・ブリュット・ジャポネ展説明会資料)

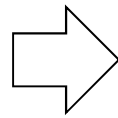


造形活動支援拠点の設置

「県内における造形活動の実施状況に関する調査」(平成23年8月滋賀県実施)
造形活動を行っていると回答したのは61の障害福祉サービス事業所。

全体の42%。(※199 事業所中回答数145(回収率73%))

そのうち造形活動で行う上で「困っていることがある」と回答した事業所 は74%。
そのうち、56%が「相談や情報交換ができる場」の設置を望んでいる。



この調査結果を受け、滋賀県の具体的取り組みとして

平成24年6月 **アール・ブリュット・インフォメーション&サポート
センター** (略称アイサ) が滋賀県社会福祉事業団企画事業部内に開
設される。

アイサに寄せられた相談の分類

(総活動数 203回 平成24年6月～平成25年3月)

アイサの活動キーワード

「つくる」 作品をつくる、展覧会をつくるなど関する必要な情報を提供
「つながる」 作品を出展したい、造形現場を見てみたいなど作者と社会がつながることをサポート
「まもる」 作者の権利が保護され、安心して造形活動に取り組めるようサポート

【県内・県外別】

滋賀県内	105回
滋賀県外	98回

【相談者別】

作者・家族等	40回
障害福祉施設	50回
国・自治体	38回
美術館等	14回
報道・企業	37回
一般市民	12回
その他	12回

【相談内容別】

展示機会等の情報提供	24回
展覧会開催への助言	38回
造形活動への情報提供	13回
作品出展(利用)の仲介等	72回
作者取材、施設訪問等に関する仲介等	15回
権利保護に関する助言	23回
その他	18回

○滋賀県外からの相談が全体の約半数を占めている
○作者や家族等から展示機会を求める相談が多いが地域によっては資源がない場合がある
○障害福祉サービス事業所からは権利保護に関する相談が比較的多い

NO-MAやアイサの取り組みから 見る課題

NO-MA、アイサの取り組みから見る課題

①作品収蔵の手段と方法の確立

- 収蔵場所の確保
- 収蔵作品の選定方法の確立

②相談支援機能の充実

- 造形活動や作品展示の機会に関する情報提供（全国的な情報の集積）
- 身近な地域で相談できる仕組み

③作者の権利に関する啓発

- 著作権等に配慮した作品（著作物）利用の方法や障害福祉サービス事業所での造形活動における著作権等保護に関する啓発

④人材の育成

- 障害者等の芸術活動を支える人材の育成
- 作品の評価、発信を行う人材の育成

NO-MA、アイサの取り組みから見る課題

⑤関係者間の交流支援

- 障害者の造形活動支援について情報交換ができる障害福祉サービス事業所や病院等のネットワークの構築
- 芸術分野の人材との出会いの場づくり(福祉と芸術の相互活用)

⑥芸術活動への参加促進

- 障害者が芸術活動に参加する(始めようとする)ための情報提供
- 公募展の実施、既存の公募展の活用(発表の場の確保)

⑦障害者にとどまらない取り組み

- 障害や高齢などの属性にしばられない横断的な取り組みを可能とする仕組み

これらの課題に永続的に取り組むことのできる体制が必要(安定した運営)